

依頼者 福助工業株式会社

検体名 プラッターバッグ

財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代々木町52番1号



2011年(平成23年)01月10日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
フィルム部				
器具及び容器包装規格試験(合成樹脂)			1	
一般規格				
材質試験				
カドミウム及び鉛				
カドミウム	適			
鉛	適			
溶出試験				
重金属	適			
過マンガン酸カリウム消費量	適(0.5 µg/ml以下)			
個別規格(ポリプロピレン)				
溶出試験				
蒸発残留物(ヘプタン)	適(6 µg/ml)			
蒸発残留物(20%エタノール)	適(5 µg/ml以下)			
蒸発残留物(水)	適(5 µg/ml以下)			
蒸発残留物(4%酢酸)	適(5 µg/ml以下)			

注1. 食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第3のDの2合成樹脂製の器具又は容器包装。区分:使用温度, 100℃を超える

以上

分析試験成績書

依頼者 福助工業株式会社

検体名 プラッターバッグ

財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代々木町52番1号



2011年(平成23年)01月10日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
底部内面				
フィルム部				
器具及び容器包装規格試験(合成樹脂)			1	
一般規格				
材質試験				
カドミウム及び鉛				
カドミウム	適			
鉛	適			
溶出試験				
重金属	適			
過マンガン酸カリウム消費量	適(0.6 µg/ml)			
個別規格(ポリプロピレン)				
溶出試験				
蒸発残留物(ヘプタン)	適(5 µg/ml以下)			
蒸発残留物(20%エタノール)	適(5 µg/ml以下)			
蒸発残留物(水)	適(5 µg/ml以下)			
蒸発残留物(4%酢酸)	適(5 µg/ml以下)			

注1. 食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第3のDの2合成樹脂製の器具又は容器包装。区分:使用温度, 100℃を超える

以上

依頼者 福助工業株式会社

検体名 プラッターバッグ

財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代々木52番1号



2011年(平成23年)01月10日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
底部内面				
不織布部				
器具及び容器包装規格試験(合成樹脂)			1	
一般規格				
材質試験				
カドミウム及び鉛				
カドミウム	適			
鉛	適			
溶出試験			2	
重金属	適			
過マンガン酸カリウム消費量	適(0.5 µg/ml以下)			
個別規格(ポリプロピレン)				
溶出試験			2	
蒸発残留物(ヘプタン)	適(5 µg/ml以下)			
蒸発残留物(20%エタノール)	適(5 µg/ml以下)			
蒸発残留物(水)	適(5 µg/ml以下)			
蒸発残留物(4%酢酸)	適(6 µg/ml)			

注1. 食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第3のDの2合成樹脂製の器具又は容器包装。区分:使用温度, 100℃を超える

注2. 溶出割合:みかけの表面積1cm² 当たり2ml

以 上

依頼者 福助工業株式会社

検体名 プラッターバッグ
(半晒クラフト紙使用)

財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代々木町52番1号



2011年(平成23年)01月10日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
底部外面 蛍光物質	 溶出せず		1	

注1. 蛍光物質を使用した器具または容器包装の検査法について(昭和46年環食第244号, 平成16年食安基発第0107001号及び食安監発第0107001号)。

以上